

令和2年12月11日

各位

京都北都信用金庫

「ソーシャル企業認証制度創設及び推進に関する連携協定」の締結について

京都北都信用金庫（理事長 吉田 英都）は、京都信用金庫、湖東信用金庫および龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンターと相互協力及び連携することを通じて、地域社会におけるソーシャルマインドの醸成および持続可能な社会の実現を目的として「ソーシャル企業認証制度創設及び推進に関する連携協定」を締結しました。

当金庫では、この協定にもとづき、三者と連携・協力して地域社会のソーシャルマインドの醸成および持続可能な社会の実現を目指してまいります。

記

■ 協定の概要

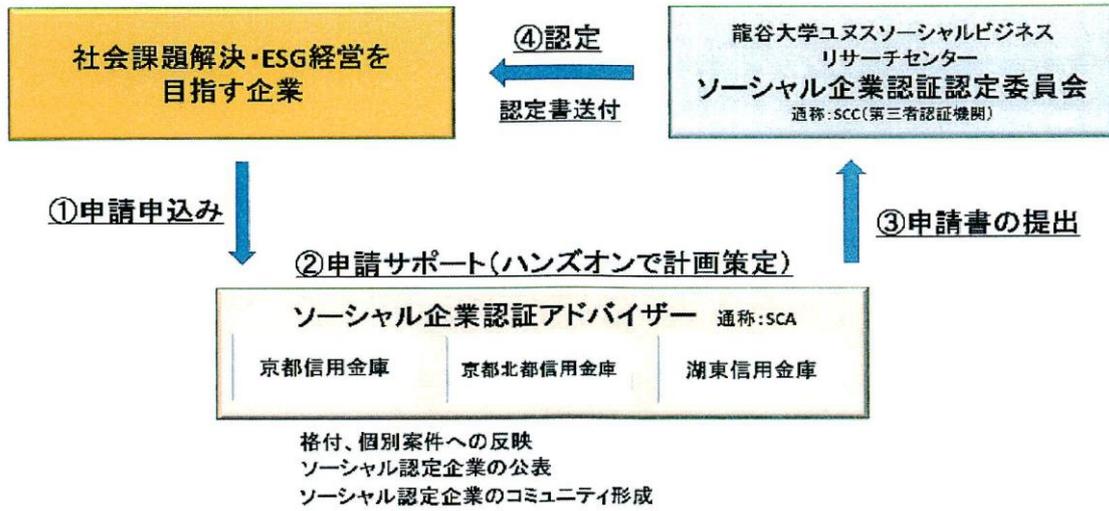
ソーシャル企業認証制度の創設及び推進を図り、地域社会におけるソーシャルマインドの醸成および持続可能な社会の実現を目的とする。

- ① ソーシャル企業認証制度を地域に根付かせ活性化させるため、相互に協力し地域において互いの機能を補完しあうこと
- ② ソーシャル企業認証制度を推進することによるエコシステム構築に向けて、相互に協力し、地域において互いの機能を補完しあうこと
- ③ その他目的を達成するために必要な事項

■ ソーシャル企業認証制度の概要

制度内容：地域社会におけるソーシャルマインドの醸成及び持続可能な社会の実現を目的とし、ソーシャル企業認証制度の確立、ソーシャル企業の育成・啓蒙、ソーシャル企業の応援を行う。認定の仕組みは、龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンター内に第三者認定機関（SCC：Social Certification Committee）を設置し、ソーシャル企業アドバイザー（SCA：Social Certification Advisor）である3信金が計画策定や申請等のサポートを行う。

本制度のスキーム図



以上

